

北見労基署

1社を無災害表彰

快適職場認定は2現場

【北見】北見労基署は28日、同署で建設業無災害表彰と快適職場推進計画認定証の伝達式を行つた。自主的な安全活動に伴う無災害表彰状を大豊建設に授与したほか、快適職場で宮坂建設工業・松谷建設共同体が担当した2現場に認定証を手渡した。

建設業無災害表彰を受けた大豊建設のウトロ漁港島防波堤建設現場は、2009年2月末から10

月末までの8カ月間が工期。延べ4666人が従事し、延べ3万8446時間にわたり無災害を達成した。

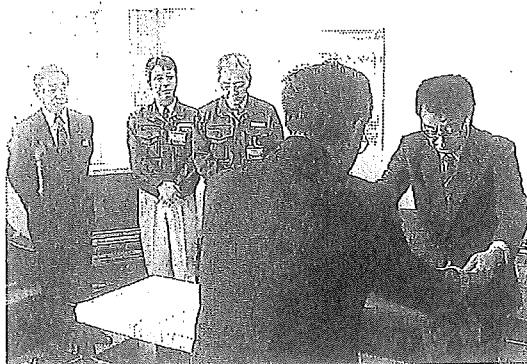
快適職場に認定されたのは、宮坂建設工業・松谷建設共同体が請け負つた、39号北見市の第1北見ヶ丘トンネルと第2北見ヶ丘トンネルの2現

無災害表彰で、厳しい作業環境下でのゼロ災達成をたたえた

場。主な取り組みでは、短時間での境内の空気清浄に向け大型集じん機を配置した。休憩所には、喫煙スペースを設けて分

煙化を図ったほか、水洗トイレを完備した。

この日は、大豊建設の現場所長を務めた三浦弘幸さんと、宮坂建設工業の中島優土木部長、第1トンネルの中田利紀、第2トンネルの児玉彰夫両現場所長が同署を訪れた。小林覚署長は表彰状と認定証を手渡し、引き続き安全対策と快適職場づくりに努めるよう要請した。



の中島優土木部長、第1トンネルの中田利紀、第2トンネルの児玉彰夫両現場所長が同署を訪れた。小林覚署長は表彰状と認定証を手渡し、引き続き安全対策と快適職場づくりに努めるよう要請した。